

3月12日(金)

Singapore Japan Green Clinic

報告:古積麻衣子

シンガポールのショッピング街、オーチャードのショッピングセンターの 10 階に Singapore Japan Green Clinic は位置していました。

引率教員と研修医全員は、同 Clinic の亀井先生に案内していただき、以下の話を興味深く伺いました。

- ・スタッフは日本人または日本語のできる地元民が対応します。
- ・日本の医師免許をもっているだけでは、シンガポールで主治医になることはできず、入院患者を診ることはできません。
- ・クリニックに勤める医師は、院長、亀井先生ら内科医（2名）小児科医、外科医、耳鼻科医（各1名）です。日本人看護師は、日本語対応が主な業務内容で、予約の対応や電話応対をおこないます。地元シンガポール出身の看護師が多く、臨床業務についています。
- ・シンガポールでは病院の中で開業をすることができ、病院専属の医師もいます。夜中に病院の救急外来に開業医が呼び出されることもあります。
- ・クリニックの部屋は処置室、6ベッドを備えた点滴ルーム、手術・内視鏡室（小手術が可能ですが、主に内視鏡が行われています。）、臨床検査室（一般検査はクリニック内で結果が出ます。）放射線部（一般撮影室（X線）、透視撮影室。2009年に全てデジタル化されました）。超音波検査室。理学療法室（筋肉痛で受診する若年者が多いです。日本人の理学療法士が勤めています）
- ・患者の99%が日本人です。健診室、歯科部門もあります。総合受付で会計を済ませます。薬局には日本人薬剤師が勤務しています。
- ・シンガポールの医師は、general physician（GP、一般医）と specialist（専門医）に大別されます。まず一般医が患者を診察し、必要に応じて専門医が診察します。専門医の方が、診察料が高く設定されています。医師個人によっても診察料が異なります。シンガポールの日本人医師は全員一般医の登録をしています。

・シンガポールでは、病院は政府系と私立とに分かれます。政府系は診察料が安価ですが、軽症であれば診察まで一週間待たされることもあります。診察料は、公設の病院であれば日本と同等ですが、私立は一般的に高額です。

・シンガポールには central provident fund (CPF) と呼ばれる年金制度があり、国民は強制加入します。給料の 2 割が CPF へ積み立てられます。年率は 4 % です。CPF に積み立てたうちの数%を医療費に使うことができます。「自分で」積み立てた中から医療費を払う制度です。

・救急車は無料ですが、必ず政府系の病院へ搬送されます。私立病院を希望する場合は、その私立病院の救急車を呼ぶことになります。

・薬剤は、欧米からの輸入品が多く、用量も欧米と同じです。したがって、日本とは異なる場合があります。剤型も日本人好みでないものも中にはあります。

・シンガポールでみられる感染症にはデング熱があります。99.9%は無治療で治癒します。しかし 1000 分の 1 はデング出血熱に移行し、血小板の低下、発熱をきたし危険です。デング熱を媒介する蚊を駆除する目的で、シンガポールの木は消毒が義務付けられています。一方、熱帯地域で感染が心配されるマラリアは、シンガポールでみることはなく、近隣諸国へ行く人がマラリア予防薬を求めてクリニックに来ます。

・周辺国から日本人が受診しに来ます。インドネシアでは年に 1 回赤痢に罹ることが珍しくなく、そのような患者が訪れます。

・保険会社によっても異なりますが、保険対象外になるものとして、日本で診断された疾患・6 か月以上の慢性疾患、予防接種、健康診断が挙げられます。日本人がシンガポールで医療機関にかかる場合、駐在員など 8 割は海外旅行保険（数年単位のもの）、残り 2 割は勤める会社負担または自己負担です。

・このクリニックは予約制ではありません。専門医は予約なしですぐに診察を受けることができません。医師の給料は日本と同等ですが、そのほかに住居費も補助されるそうです。年間の休暇は不連続の 14 日間で、クリニックでは消化する方針となっています。学会に出席するための休暇もあります。年 2 回日本に行くことができ、日本の「専門医」の更新も可能です。